



Contents

特集 市民の生命・身体・財産を守る 甲賀市消防団 P2-5

P6-9 令和4年度甲賀市予算 P11 子宮頸がん予防ワクチン予防接種の勧奨を再開

P12-13 子育て応援・定住促進リフォーム事業補助制度 P14 名神名阪連絡道路が重要物流道路に指定



地域を守る
新たな力！

甲賀市消防団
初任者研修

こうかのために
うごく団員
かつやくを期待！

INFORMATION

「マイナンバーカード」を
取得しましょう！

- マイナポイント第2弾実施中
- 健康保険証などへ利用範囲拡大中

申請方法など詳しくはこちら→



甲賀市LINE
公式アカウント

新型コロナウイルスワクチン情報も配信中！



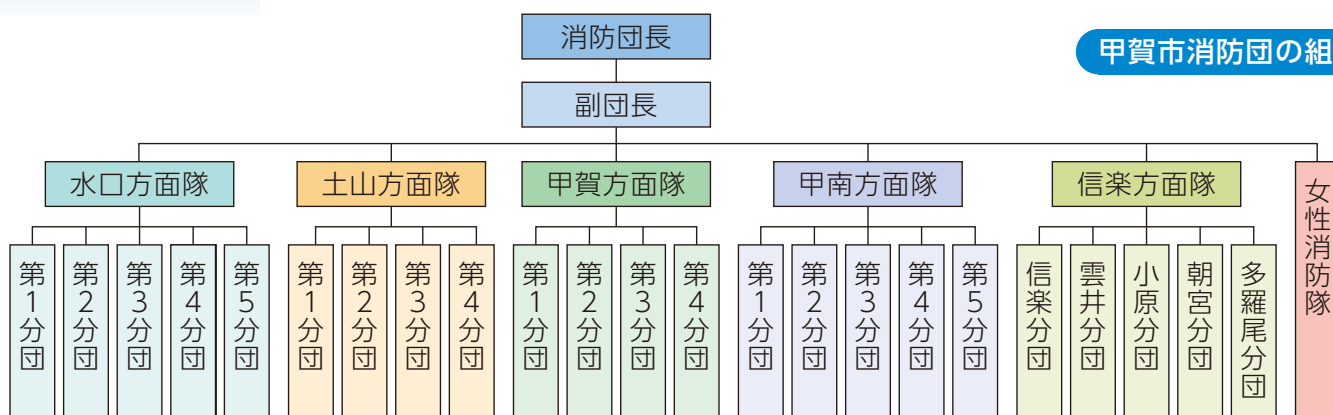
友達登録
してね！

市民の 生命・身体・財産を守る。 甲賀市消防団



地域を守る消防団員、全国的に災害が頻発している一方で、団員数は減少傾向にあります。
ご自身のお仕事をしながら地域の安全を守るという役割を担う消防団員、甲賀市でも多くの団員が地域のために日々活動いただいています。
地域に根差した消防団員とはどのようなものか、その活動をご紹介します。

甲賀市消防団の組織



※支援団員は分団内に在籍しています。

A 主な活動は火災対応です。消防署と連携し消火活動やその支援にあたります。また水防

Q どのような活動をしていますか？

A 令和4年4月1日現在で1,007人の団員が在籍しています。
男性・998人、女性・9人
地域防災力を維持するための条例定員は1,120人以内と定められています。

Q 市内には何人の団員がいますか？

A 市内には何人の団員がいますか？

従事いただきます。

Q 消防団はどのような人たちですか？

A 消防団員は、市長の承認を得て団長が任命すること、その役職に就くことになり、身分は非常勤特別職の地方公務員となります。専門の消防署員とは違い、会社員や自営業者など本来の仕事を持ちながら、火災や災害が発生した場合に団員として活動に従事いただきます。

Q & A でわかる

甲賀市消防団への疑問にお答えします

団も兼ねているため、台風や大雨の時には出動し、避難誘導や危険箇所の巡視、予防・復旧活動を行うこともあります。

普段は住民への啓発活動や災害対応に備えた訓練や資機材点検を行っています。

Q いったい活動をしていますか？

A 消防団員は、災害発生時に即座に出動できることが求められますが、市外勤務等で現場到着に時間がかかる場合や仕事や家庭の都合ですぐには出動できない状況も考えられるため、団内で連携をはかり活動いただいています。また普段の車両点検や訓練行事については、土日などの休日に行っています。

Q 消防団になると何かメリットはありますか？

A ・年齢や業種にかかわらず様々な方と交流ができます。

・消防ホースやポンプを実際に取り扱うことで、防災知識・防火技能が身に付きます。

・消防団応援の店で優遇サービスが受けられます。



・班長以上の階級を経験すれば、防火管理者の資格取得の際に講習が免除されます。

Q 活動への手当や報酬はありますか？

A 甲賀市では次のとおりです。

①年額報酬

階級により支給額が決められており、基本団員は一人年額36,500円です。

②出勤報酬

火災や災害等で出動した際に、年額報酬とは別に出勤報酬を支給します。

例・水火災等

4時間までは4,000円

4時間超 8,000円

訓練等

1回2,500円

研修や行事

1回2,000円

③費用弁償

市外で開催される研修や訓練に自家用車で参加した場合、年額報酬とは別にガソリン代相当額の交通費を支給します。

④退職報奨金

5年以上勤務して退職した団員に、階級及び勤務年数に応じた退職報奨金を支給します。

⑤公務災害補償

消防団活動により怪我や病気をした場合、公務災害補償による補償が受けられます。



防災には地域の皆様の力が必要です

甲賀市消防団
団長 増田 嘉彦



全国的に消防団が少なくなっている現状があり、甲賀市も同様の状況です。近年、全国各地で様々な災害による被害が発生しており、地域防災の中核を担う消防団に求められる役割も多種多様化しています。

そのような中、甲賀市消防団員は、仕事を抱えながら、普段は、防火啓発などを行い、いざという時に備え、準備し、火事の際の消火活動に加え、台風時には河川氾濫の警戒など地域住民に呼びかけるなどの活動をしています。

団員の活動理念は“みんなの地域のために”という思いで一生懸命頑張っています。今こそ防災には、地域の皆様の力が必要な時なのです。地域の防災をともに考え、防人となっていただける方が一人でも増えることを願っております。

Q 体験や見学はできるのですか？

A 消防団の行事や訓練は見学することができ、甲賀市消防団事務局（危機管理課 69-2103）へ気軽にお問い合わせください。

消防団員の1年間

消防団員の活動は災害発生時だけではなく、普段から災害に備え、地域での訓練や防災への啓発活動も行っています。

年間を通して地域での防災訓練などへの参加や啓発活動



▼消防ホースを使用した放水体験

▲水害を想定した土のう作成訓練



●10月 滋賀県消防大会
消防学校教育

●12月
年末特別警戒



●3月 春季火災予防運動
(火災防ぎょ訓練、防火パレード、予防啓発等)

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

●4月 辞令交付式
初任者研修・幹部研修



●7月 甲賀広域消防夏期訓練

●8月 滋賀県消防操法訓練大会出場

●9月 滋賀県総合防災訓練

●11月 秋季火災予防運動
(火災防ぎょ訓練、防火パレード、予防啓発等)
市総合防災訓練

●1月 消防出初式



甲賀流!

消防団充実強化術

少子高齢化や就業形態の変化などの影響で、地域防災力の中核的役割を担う消防団員が、全国的に減少しています。

このことに歯止めをかけるため、今後もさまざまな取り組みを進めます。

一、消防団への理解促進!

- 消防団の存在意義や役割を伝え、消防団員にやりがいを持っていただけるような広報展開(今月号から隔月で掲載予定)
- 消防団協力事業所制度の普及促進

二、幅広い住民の入団促進!

- 入団しやすい環境の整備として、市ホームページにオンライン入団フォームを開設
- 将来の担い手育成のためのアプローチ(小中、高校等への出前講座など)
- 退団抑止策として、遠方への転勤や介護・育児などで一時的に団活動をすることができない場合の「休団制度」の整備



三、日頃の消防団活動のあり方見直し!

- 地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練の実施についての検討
- ポンプ操法について、消防技能の習得といった本来の意義や目的を踏まえた適切な取組みを検討(分団ヒアリングの結果や県大会の実施要領を踏まえ検討)

四、装備等の充実!

- 地域防災力を維持しつつ団員の負担を軽減均一化する車両の配置や更新計画の検討
- 安全装備品の充実
- その他団活動の効率化を図る装備品の拡充

甲賀市消防団 支援団員 令和3年度から スタートしています!

支援団員とは、恒常的に活動する基本団員とは違い、入団資格や活動内容を限定した「**機能別消防団員**」です。入団資格は消防団経験が5年以上あり、地元に住居し即座に災害出動が可能な方等を対象としています。

支援団員制度は社会情勢の変化に伴う災害への即時対応力が低下している状況を改善し、将来においても組織体制を維持するため、今後も制度の拡充を進めていきます。



▲新たに活動される支援団員への任命式

●問合せ：危機管理課防災危機管理係

(Tel) 69-2103 (Fax) 63-4619

女性消防隊も活動中!

甲賀市消防団では、男性だけでなく女性も女性消防隊として、防火・防災啓発活動、応急手当指導を中心に市内全域を対象として活動しています。(火災現場への出動はありません。)

女性消防隊では、市内の地域や団体、学校などから依頼をいただき、防火・防災啓発(防災クイズ・防災啓発劇など)や応急手当・救命講習指導を行っています。また、火災予防運動期間中などは学習車両で市内を巡回し火災予防の呼びかけを実施しています。

皆様と一緒に学び、楽しくわかりやすい活動をめざしています。現在では団員が少なくなっているため、興味のある方は、ぜひ一度見学にお越しください。



みんなで
楽しく活動
しています!

「消防団員〇〇さんの二刀流!」

Vol.1

自分も成長、周囲へも防災意識を広めたい

谷口 奈菜 さん

Q 消防団員に入ろうとしたきっかけは?

高校の時に消防署の方に来ていただき救急救命講習を受講し、こんな短時間で身に付けられることに驚いたことがきっかけです。

たまたま知人の女性の方が地域で消防活動をされていることをSNSで見て、市にも女性消防隊があることを知りました。

私は甲賀市で働いていて仕事を通じて女性消防隊に入っている知人とのつながりで同隊に入団しました。

Q お仕事との両立は大変ではないですか?

女性消防隊は救命講習や防災啓発、防災訓練への参加などが主な活動です。

私は普段、観光事務の仕事をしていて、旅行業にも携わっているの、時より忍者に変身し甲賀市をPRする仕事にも携わっています。

周りにおられる消防団員の方も普段は仕事をしながら、団活動をされているので、両立は大変だというイメージは初めからありませんでした。自分のできる範囲で活動をしています。



お仕事の時は
忍者姿へ

変身



消防団として
活動服へ

Q 消防団員をしていて良かったと思うことは?

自然と自身の防災知識も増え、人にも教えることもできるので少しでも多くの方がいざという時に備えられる方が増えれば良いと思っています。

もし目の前で人が倒れたときなども、慌てることなく安全に対応できるのではないかと思います。

女性消防隊は現在10人、団員どうしのつながりを大切に、楽しく防災を広めていければ良いと考えています。活動は自分のためにもなり、周りにも広めていく仕事です。

私たちの活動を見ていただくこともできますので、気軽に見学に来てくださいね。

団員が一人でも多くの方の防災意識を高めることができれば嬉しいです。

谷口奈菜さんの
二刀流

令和4年度の市の予算が決まりました。

いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまちの実現に向けた「新しい豊かさ」の創造を推進する予算として位置付けた本年度予算についてお知らせします。

内訳について単位未満を四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

オール甲賀で未来につなぐ

「新しい豊かさ」へ未来への扉予算

甲賀市長 岩永裕貴

令和4年度一般会計予算は、いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまちの実現に向け、変えるべきものと守るべきものを明確に選択しながら、「新しい豊かさ」の創造により、未来への扉を開く重要な年度であることから、『オール甲賀で未来につなぐ「新しい豊かさ」へ未来への扉予算』としました。

新型コロナウイルス感染症から皆様の健康と暮らしを守ることを最優先に、感染の拡大防止と経済活動の両立を図りながら、中長期的な展望を持ち「子育て・教育」、「地域経済」、「福祉・介護」を柱に施策のさらなる展開を図ってまいります。

また、第72回全国植樹祭の開催を契機に、豊かな森林資源を活かした脱炭素社会づくりに取り組む「環境元年」と位置づけるほか、総合計画の目標人口の達成に向けた移住定住の促進、デジタル技術の活用による地域課題の解決など将来に向け今取り組みむべき施策を推進してまいりますので、一層のご支援とご協力をお願いいたします。

◆一般会計(市の基本となる会計)

一般会計予算総額は、413億円で、令和3年度当初予算から16億4千万円増加しました。カーボンニュートラルや移住定住、子育て・教育環境の整備、地域デジタル社会の推進等のための施策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や地域経済活性化対策に関する経費を計上したことによるものです。

歳入

景気の持ち直しを見込み 市税が増加

予算の
ポイント

歳入予算のうち、市税は140億2千万円(昨年度から9億3千万円の増)で歳入全体の34.0%を占めています。

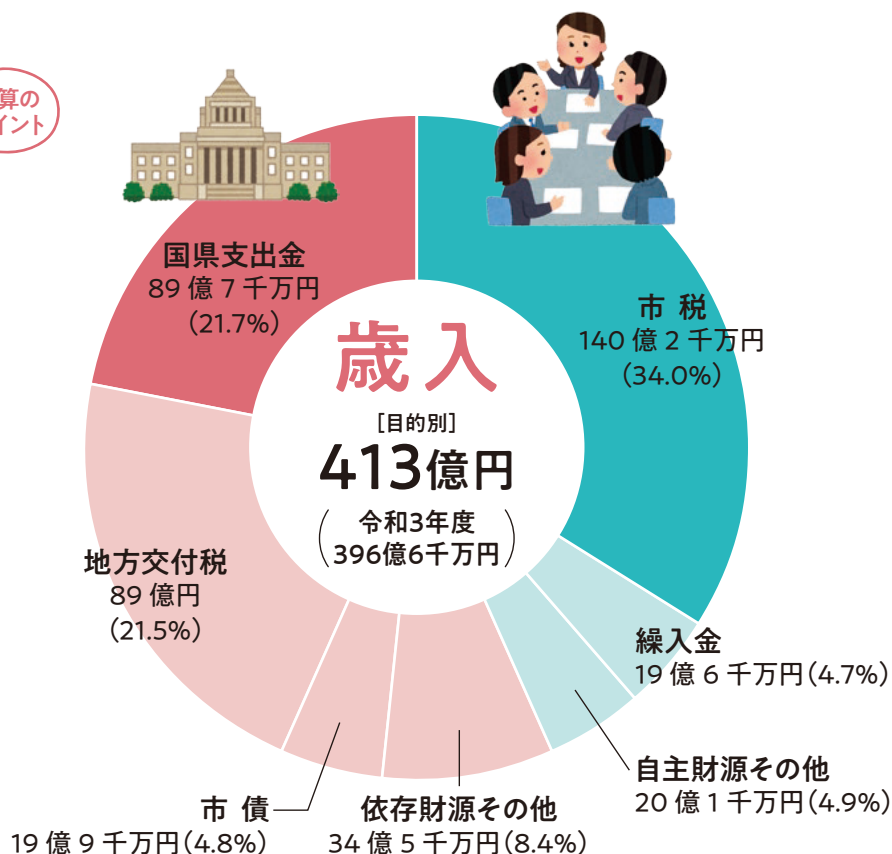
また、依存財源は国県支出金や地方交付税などが増加する一方で、臨時財政対策債の減により市債については減少(昨年度から11億4千万円の減)しています。

自主財源

市が自主的に収入することができるもの

依存財源

国や県の決定により、市の収入となるもの
市債も依存財源に該当

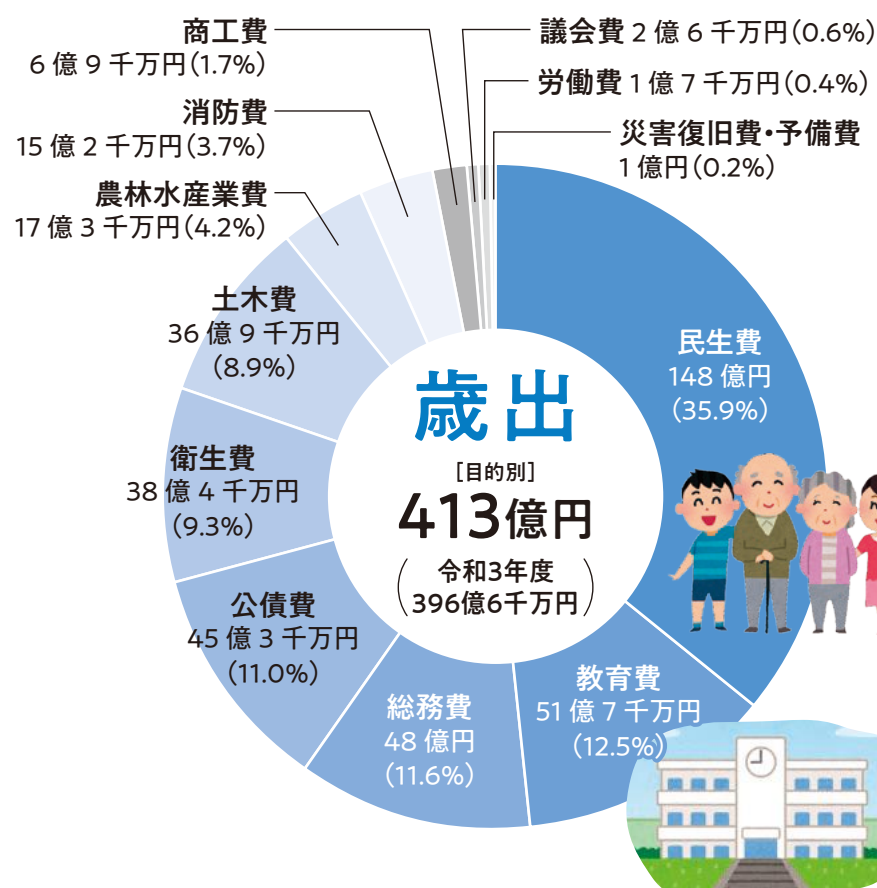


特別会計・企業会計

特定の事業を行うための4つの「特別会計」と上下水道や病院などの収益事業を行う5つの「企業会計」に分類し、運営しています。

			予算額		
			4年度	3年度	前年度比較
特別会計	国民健康保険		89億7,900万円	84億9,600万円	+4億8,300万円
	後期高齢者医療		22億6,100万円	20億6,800万円	+1億9,300万円
	介護保険		82億1,400万円	81億7,900万円	+3,500万円
	野洲川基幹水利施設管理事業		8,113万円	4,735万円	+3,379万円
	小 計		195億3,513万円	187億9,035万円	+7億4,479万円
企業会計	病院事業	収益の支出	7億9,985万円	8億2,808万円	▲2,823万円
		資本の支出	6,755万円	1億8,769万円	▲1億2,014万円
	水道事業	収益の支出	27億500万円	27億2,800万円	▲2,300万円
		資本の支出	15億8,544万円	15億3,892万円	+4,652万円
	診療所事業	収益の支出	2億4,175万円	2億3,430万円	+745万円
		資本の支出	1,578万円	2,299万円	▲721万円
	介護老人保健施設事業	収益の支出	3億5,685万円	3億2,900万円	+2,785万円
		資本の支出	1,995万円	2,018万円	▲23万円
	下水道事業	収益の支出	36億1,695万円	35億8,759万円	+2,936万円
		資本の支出	30億1,603万円	30億533万円	+1,070万円
	小 計		124億2,515万円	124億8,208万円	▲5,694万円
	合 計		319億6,028万円	312億7,243万円	+6億8,785万円

////////////////////////////////////



歳出

福祉、教育のための施策に重点

予算のポイント

子どもや高齢者、障がい者などの福祉のための費用である民生費の割合が最も多く歳出全体の35.9%を占めています。

また、教育費は、校舎の長寿命化改良事業などの合併特例債事業※の影響により大幅に増加(昨年度から9億6千万円の増)しています。

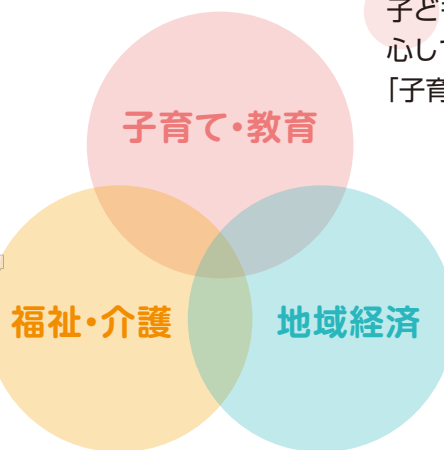
※合併特例事業債は、元利償還金の7割が普通交付税により措置される有利な財源です。

アフターコロナにおける 「新しい豊かさ」によるまちづくり

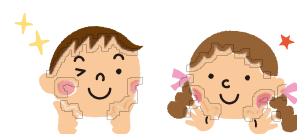
アフターコロナにおける「新しい豊かさ」によるまちづくり
高齢者から若者、子どもまで、健康でいきいきと活躍できる地域をつくるため、3つのテーマに取り組みます。※主なもののみ掲載(●新規事業 ●拡充事業)



年齢や場所を問わず、誰もが住み慣れた地域で「その人」らしく、いきいきと暮らすことができる「健康長寿」のまちとなります。



子どもたちが、いきいきと健やかに、安心して夢を追いつづけることができる「子育て・教育No.1」のまちとなります。



域内における消費の拡大と、域外から稼ぐ仕組みをつくり、地域内で「お金」がまわることで、地域経済全体へ波及効果を生み出し「活気あふれる」まちとなります。

子育て・教育



医療費無料化の拡充

● 子育て応援医療助成事業 1億4,643万円

医療費無料を中学3年生まで拡充します。

子育てを応援しています

● おむつ等支給子育て支援 1,871万円

1歳になるまでの育児用品の支給(月1回)に併せて、自宅訪問による見守り、育児相談を開始します。

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

● 電子母子手帳の導入 176万円

乳幼児健診等の子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理などができるアプリを導入します。

さらなる保育士確保へ

● 保育士等奨学金返還補助 200万円

● 保育士宿舍借上げ補助 477万円

奨学金返還や家賃の一部を補助することで、さらなる保育士確保に取り組みます。



子どもたちのさらなる学力向上へ

● AIドリル導入 1,002万円

児童生徒の学力向上のため、AI機能を持つ学習ドリルを小中学生の全員に導入します。

● 甲南統合認定こども園

5,839万円

甲南地域の3園を統合し、新たな私立認定こども園の整備に着手します。

地域経済

植樹祭を契機としたゼロカーボンシティ(※)への挑戦

※二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることをめざす。

● 全国植樹祭整備事業 993万円

本年6月5日に開催される「第72回全国植樹祭」の主会場の周辺環境を整備するとともに、サテライト会場を設置します。

新 地球温暖化対策実行計画策定 1,000万円

2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた羅針盤となる計画を策定します。

新 J-クレジット推進事業 120万円

企業活動により排出されるCO₂を市内の森林でオフセット(埋め合わせ)する制度を構築します。

移住・定住への支援

新 移住定住モデル地域制度 1,168万円

移住者の受入に積極的な中山間地域に対して、モデル的施策をパッケージで提供します。

新たな観光誘客へ

新 観光事業多角化支援補助

3,500万円

コロナ禍における新たな観光需要に対応するため、事業の多角化や新商品達成に取り組む事業者を支援します。



福祉・介護

安心して出産や子育てができるまちへ

新 妊婦特別給付金事業 6,000万円

妊婦の感染症対策物品の購入や健診の際の移動経費として、1人につき10万円を給付します。

拡 妊婦健康診査事業 6,949万円

基本健診にかかる費用を全額補助するとともに、多胎妊婦はさらに追加助成します。

新 不妊等治療特別給付金事業 505万円

コロナ禍でも安心して治療が継続できるよう感染症対策物品の購入費として、1人につき5万円を給付します。



地域で安心して暮らせるまちへ

新 ごみ排出困難者支援 732万円

ごみを排出することが困難な高齢者や障がい者の世帯を支援します。

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

● 地域コミュニティICT化

推進支援 500万円

区・自治会、自治振興会活動のデジタル化を進めるため、地域の実状を調査・分析します。

● 問合せ：予算に関すること 財政課 財政係 (Tel) 69-2124 (Fax) 63-4561

5月からの集団健診(検診)のお知らせ

5月から7月の集団健診(検診)を、下記のとおり実施します。新型コロナウイルス感染症対策のため予約制とします。定期的に健診(検診)を受診し、病気を予防しましょう。詳しくは、健診(検診)カレンダー11～16ページをご覧ください。

予約方法 お電話またはWEBにてお申し込みください。※大腸がん検診は予約不要です

	がん検診 40歳以上(子宮頸がんは30歳以上)	基本健診 16歳～39歳	特定健診 40歳～64歳
電話	予約期間 5月9日(月)～5月12日(木) 専用ダイヤル 0120-614-515 受付時間 9:00～18:00 ※回線が混み合う場合は、しばらく時間を置いておかけなおしてください。(特に初日は大変混み合います)	予約期間 健診の2日前まで ※土・日、祝日は除く 電話 0748-69-2168 (すこやか支援課 健康増進係) 受付時間 8:30～17:15 ※電話での予約枠が少ないため、Webからの予約をお勧めします。	予約期間 5月18日(水)～5月25日(水) ※土・日曜日は除く 電話 0748-69-2141 (保険年金課 国保年金係) 受付時間 8:30～17:15
WEB	予約期間 5月9日(月)9:00～5月25日(水)17:15まで ※基本健診のみ4月1日(金)から予約を開始しています。 予約サイト https://www.mrso.jp/gov/shiga/koka/index5/		



▲予約QRコードはこちら

健診(検診)日程

実施日	会場	受付時間				
		胃・肺がん	大腸がん	乳・子宮頸がん	基本健診	特定健診
		男性 9:00～9:15 9:30～9:45 女性 10:00～10:15 10:30～10:45	容器販売・配布 9:00～11:00	13:30～13:45 14:00～14:15 14:30～14:45	9:00～10:45	9:00～11:00
5月17日(火)	まる一む				9:30～10:45	
5月26日(木)	土山開発センター	●	●		●	●
5月27日(金)		●	●	●		
6月 1日(水)	甲南公民館 (忍の里プララ)	●	●		●	●
6月 2日(木)		●	●	●		
6月 9日(木)	甲賀保健センター	●	●			
6月10日(金)		●	●	●		●
6月16日(木)	あいこうか 市民ホール	●	●			
6月17日(金)		●	●			●
6月18日(土)		●	●	●		●
6月23日(木)	信楽開発センター	●	●	●		
6月24日(金)		●	●			●
6月29日(水)	あいこうか 市民ホール	●	●	●		
7月 1日(金)		●	●			
7月12日(火)	まる一む				18:00～19:15	18:00～19:00
7月30日(土)	甲南公民館 (忍の里プララ)	レディースデー(女性のみ対象) すべてのがん検診を午前中に実施します				

●問合せ：(がん検診・基本健診) すこやか支援課 健康増進係 (Tel) 69-2168 (Fax) 63-4085
 (特定健診) 保険年金課 国保年金係 (Tel) 69-2141 (Fax) 63-4618

令和4年度から勧奨を再開

HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン)予防接種

●問合せ：すこやか支援課 母子保健係 (Tel) 69-2169 (Fax) 63-4085

HPV(ヒトパピローマウイルス)は性交経験のある女性であれば50%以上が生涯で一度は感染するとされている一般的なウイルスです。子宮頸がんを始め、肛門がん、膣がんなどのがんや尖圭コンジローマ等多くの病気の発生に関わっています。特に、近年若い女性の子宮頸がん患者が増えています。

HPVワクチンは、平成25年6月の国からの通知により、積極的な勧奨を差し控えていましたが、令和3年11月の国の専門家会議で、HPVワクチンの接種によるメリットが副反応のリスクを明らかに上回ると認められ、積極的な勧奨を令和4年度から再開することとしました。対象者には5～6月頃に案内を順次送付します。



●対象者 小学6年生から高校1年生相当の女子

●定期接種(無料)の期間・回数 16歳になる年度の3月31日までに3回接種

●接種時に必要なもの 母子健康手帳、保険証、対象者に個別送付される通知

※定期接種・キャッチアップ接種の期間を過ぎた場合は全額自己負担(医療機関によって異なる。1回あたり約1万5千円程度。)の任意接種になります。

※予診票は予防接種実施医療機関に設置しています。

※新型コロナウイルスワクチンとの同時接種はできません。2週間の接種間隔を空ける必要があります。

※甲賀市以外の医療機関で予防接種を受ける場合はすこやか支援課までご連絡ください。

●令和4年度 HPVワクチン定期予防接種実施医療機関

医療機関名		住所	電話番号	予約方法
水口	浅田クリニック	東名坂226-1	69-7755	医療機関へ予約
	太田医院	虫生野中央81-2	63-3553	月曜日・木曜日・土曜日 の診療時間内に 直接来院(予約不要)
	公立甲賀病院	松尾1256	62-0234	月曜日～金曜日の 14時から16時に 医療機関へ予約 (翌々週以降分)
	濱田クリニック	水口5992-1	65-3737	医療機関へ予約
	みなくち内科・ 消化器内科	南林口47-2	63-2100	医療機関へ予約
土山	うだ医院	北土山1684-1	66-1050	前月までの10日から 20日に市へ予約
	川端医院	徳原451	67-0018	前月までの10日から 20日に市へ予約
甲南	今村医院	深川2201	86-2119	前月までの10日から 20日に市へ予約
	寺井医院	希望ヶ丘本町6丁目 857-81	86-1112	前月までの10日から 20日に市へ予約
信楽	しがらき クリニック	長野619-1	82-7833	医療機関へ予約

※「市へ予約」となっている医療機関の予約について接種を希望する前月までに下記の予防接種予約専用ダイヤルへご連絡ください。受付期間は毎月10日から20日(土日祝日は除く)の9時から17時までです。

予防接種予約専用ダイヤル 0748-69-2170

キャッチアップ接種

(定期接種の対象年齢を超えての接種)
について

予防接種の積極的な勧奨を差し控えていた期間にワクチン接種の機会を逃した方に対しては「キャッチアップ接種」が令和4年度から可能となりました。対象者には6～7月頃に案内を順次送付します。

◆対象者

- ・平成9年度生まれ～平成17年度生まれまで(誕生日が1997年4月2日～2006年4月1日)の女性
- ・過去にHPVワクチンの接種を合計3回受けていない女性

◆キャッチアップ接種(無料)の期間・回数

令和7年3月31日までに3回接種(過去に1回分または2回分を定期接種等で受けている方は、無料で残りの回数分の接種ができます。なお残りの回数分は、原則、過去に接種済みのワクチンと同じもので接種を受けていただきますようご注意ください。)

◆接種時に必要なもの

母子健康手帳、保険証、対象者に個別送付される通知

令和4年度

子育て応援・定住促進リフォーム事業補助制度

Iターン世帯・Uターン世帯の加算要件の方は、2度目の申込ができるようになりました。(I. II. III)

- **申込期限** 令和4年5月31日(火) 郵送の場合も5月31日(火)必着
※補助枠毎の予算額を超えた場合、公開抽選を実施します。
※予算額に満たない場合は、継続して申し込みを受け付けます。
- **申込方法** 所定の申込用紙に必要事項を記入し、添付書類を添えて、申込期間内に商工労政課または各地域市民センター窓口(I～IIIのみ)へご提出ください。

三世帯同居・近居を応援します！

I. 三世帯同居・近居定住促進リフォーム事業補助制度

補助枠・予算	世帯要件	補助金額
三世帯リフォーム補助 900万円	令和4年4月1日現在、中学生以下の方が同居している子育て世帯で以下の①、②のいずれかに該当する世帯 ①市外の子育て世帯が、親と同居または近居を目的に居住すること。 ②市内の子育て世帯が、親と同居を目的に居住すること。	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 30万円

子育て世帯などを応援します！

II. 子育て応援・定住促進リフォーム事業補助制度

補助枠・予算	世帯区分	世帯要件	補助金額
子育て世帯枠 800万円	子育て世帯	令和4年4月1日現在、中学生以下の方が同居している世帯 ※妊娠中の場合も可	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 20万円
福祉世帯枠 800万円	高齢者世帯	令和4年4月1日現在、75歳以上の方(昭和22年4月2日以前に生まれた方)が居住・同居している世帯	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 10万円
	障がい者世帯	障がい者手帳等の交付を受けた方が居住・同居している世帯	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 10万円
一般世帯枠 1,000万円	一般世帯	上記以外の世帯	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 10万円

空き家の有効活用へ、空き家リフォームを支援します！

III. 空き家・農地付き空き家活用リフォーム促進事業補助制度

補助枠・予算	補助対象者要件		補助金額
空き家・ 農地付き空き家 リフォーム補助 200万円	空き家	甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判断された物件の所有者及び居住、店舗目的で空き家を購入または借用する個人・法人または団体	【補助率】 補助対象工事費の50% 【補助金限度額】 50万円
	農地付き 空き家	甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判断された農地付きの物件を購入、または借用する個人	【補助率】 補助対象工事費の50% 【補助金限度額】 100万円



Ⅳ. 現代版忍者屋敷等リフォーム事業補助制度

補助枠・予算	補助対象者要件	補助金額
現代版忍者屋敷等 リフォーム補助 100万円	以下の①～④のいずれかに該当する個人・法人または団体 ①甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判断された物件の所有者 ②甲賀市空き家等実態調査で空き家・空き店舗と判断された物件を購入、または借用する個人・法人または団体 ③既存店舗の所有者 ④既存店舗を借用する個人・法人または団体	【補助率】 補助対象工事費の50% 【補助金限度額】 50万円

Ⅴ. サテライトオフィス等整備リフォーム事業補助制度

補助枠・予算	補助対象者要件	補助金額
サテライトオフィス等 整備補助 200万円	店舗利用目的でサテライトオフィスやコワーキングスペース、ワーケーション環境を整備しようとする個人・法人または団体	【補助率】 補助対象工事費の50% 【補助金限度額】 100万円

NEW 脱炭素社会へ、環境に特化する製品を導入されるリフォーム工事を支援します！ Ⅵ. カーボンニュートラル推進リフォーム事業補助制度

補助枠・予算	補助対象者要件	補助金額
カーボンニュートラル 推進リフォーム補助 300万円	居住する住宅の屋根に設置する太陽光発電システムまたは太陽光発電システムに接続する定置式蓄電池を導入する個人 ※カーボンニュートラル推進リフォーム事業は、過去に住宅リフォーム補助金を受けた方も対象となります。	【補助率】 補助対象工事費の20% 【補助金限度額】 10万円

共通事項

- 加算事項 ◆中学生以下の方が同居しているIターン・Uターン世帯については、上限額に50～100万円を加算します。
◆びわ湖材利用時、補助金限度額に10万円を加算します。

●補助対象工事

- 以下①～③のすべてに該当する工事
- ①市内に本社がある業者（下請け業者含む）へ発注するリフォーム工事
 - ②令和4年4月1日～令和5年3月31日までに着手、かつ完了可能な工事
 - ③補助対象工事費が10万円以上の工事
- ※他の制度の補助工事は対象外です。
※外構工事、市外業者による工事費用等補助対象外となる工事があります。

その他詳細は、市ホームページまたは下記まで

- 申込み・問合せ：〒528-8502 甲賀市水口町水口 6053

商工労政課 商工労政係 ☎ 69-2188 ☎ 63-4087



住宅リフォーム
補助制度



カーボンニュートラル
推進リフォーム事業

名神名阪連絡道路が重要物流道路に指定されました！

●問合せ：建設事業課 事業調整係 Tel 69-2209 Fax 63-4601

『名神名阪連絡道路』は、名神高速道路の八日市IC付近から、新名神高速道路を経由し名阪国道の上柘植IC付近に至る、延長約30kmの※1高規格道路です。

現在、滋賀県と三重県が協働し、本道路の早期実現に向けた概略ルートや構造等の検討を進められており、早期実現に向けた機運がますます高まっています。平成30年3月の道路法改正により、平常時・災害時を問わず安定的な輸送を担保する道路として『重要物流道路』制度が国により創設されました。重要物流道路に指定されると、国による機能強化や重点的な支援が図られます。

名神名阪連絡道路の早期実現のためには、重要物流道路へ指定されることが大切な局面でしたが、令和4年4月1日付けで、念願であった重要物流道路に指定されました。

本道路のうち、名神高速道路から名阪国道へ至る路線は重要物流道路の※2「候補路線」に指定され、さらに候補路線のうち、国道1号から名阪国道へ至る約12kmは※3「計画区間」に指定されました。候補路線は全国で380路線、計画区間は全国で88区間の指定であり、本道路のような計画中の道路が計画区間に指定されたこ

とは、全国でも非常に稀な事です。

名神名阪連絡道路は、物流機能と地域の安全安心を守る機能を兼ねた高規格道路

路であり、本市の将来ビジョンにおいても重要な役割を担う交通基盤です。令和4年度以降は、本道路の計画の具体化に対し、国の重点的な支援が図られるものであり、重要物流道路への指定が早期実現に向けた新たな契機となるよう、より一層のご理解ご協力をお願いします。

- ※1 令和3年に策定された「新広域道路交通計画」の中で位置づけられた道路。高速道路等の高いサービス速度が求められます。
- ※2 「新広域道路交通計画」の中で高規格道路に位置づけられた路線から国土交通大臣が指定する。候補路線のうち優先区間として「計画区間」が設定される。
- ※3 概略ルートや構造、都市計画、環境影響評価等の計画の具体化を進める区間として国土交通大臣が指定する。



▲重要物流道路への指定を祝う小寺裕雄衆議院議員(右)と伊賀市の岡本栄市長(左)



これから甲賀市で働く市民の奨学金返還を支援します ～奨学金返還支援金～

●問合せ：商工労政課 商工労政係 (Tel) 69-2188 (Fax) 63-4087

市内企業・事業所の人材確保を図るため、奨学金を返還しながら市内企業・事業所で働く市民の奨学金返還を支援します。

次のとおり、支援対象者の認定申請を受け付けます。市内企業の採用内定を受けられたら、まず認定申請の手続きをしてください。

詳細は、市ホームページまで。

●**対象者** 市内の企業・事業所に就職予定の市民(転入予定を含む)。

※公務員など支援対象にならない就職先があります。

●**支援金額** 返還額の75%(上限20万円/年)。

ただし、次の①または②に雇用される場合は100%(上限20万円/年)。最大100万円まで

①イクボス宣言企業など働きやすい職場づくりの推進に積極的に取り組まれている企業・事業所

②小規模事業者、個人事業主

●**認定申請の提出期限(一次締切)**

10月28日(金)

市ホームページ▶



新製品などの開発をサポートします！ ～クラウドファンディング支援事業補助金～

●問合せ：商工労政課 新産業振興係 (Tel) 69-2187 (Fax) 63-4087

域内外からの資金調達により魅力的な商品やサービスを生み出すことを目的に、新製品・新サービスの開発などに取り組む市内の起業家や中小企業等が、資金調達のためクラウドファンディングを活用する際に支払う手数料の一部を補助します。

●**補助対象者** 市内に事業所を有する方

●**補助対象事業** 次のいずれかに該当する事業

①本市において新商品又は新サービスの企画、開発を行う事業

②市の地域資源の活用およびブランド価値の向上に資する事業

【共通事項】継続的な収益を生み出せると判断できるプロジェクトが対象です。

●**補助対象経費** クラウドファンディング運営事業者に支払う手数料

●**補助率** 手数料の4分の3以内

●**補助金限度額** 30万円

●**募集期間** 5月2日(月)～12月28日(水)

※予算額に達した場合、申込期間内であっても募集を終了します。

※詳しくは、市のホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



地域市民センターでマイナンバーカードの申請をサポート



市内全ての地域市民センターでマイナンバーカードの申請をサポートしています。

下記のものを持参し、地域市民センターにお越しください。

●**申請に必要なもの**

●QRコード付き申請書

●本人確認書類

(運転免許証など顔写真付きなら1点、健康保険証・年金手帳など顔写真なしなら2点)

●問合せ：市民課 (Tel) 69-2138 (Fax) 63-6338

●**時間** 平日の8時30分から17時15分まで

※QRコード付き申請書をお持ちでない場合は、市民課または土山・甲賀・甲南・信楽の各地域市民センターの窓口で再発行を申し出ていただくか、電話で送付の依頼をしてください。

再発行する場合は、本人確認書類を持参し窓口にお越しください。

お電話の場合は、後日、本人宛に転送不要の郵便で住所地に送付します。

就労やキャリアアップをめざす子育て中の女性を 応援します! ～女性の専門職資格取得助成事業補助金～

●問合せ：商工労政課 女性活躍推進室 (Tel) 69-2189 (Fax) 63-4087

就労に必要な資格を取得し、再就職や雇用形態の転換などをめざす子育て中の女性を応援するため、資格取得にかかる費用の一部を補助します。

令和4年度から補助金の対象者、対象経費、ひとり親家庭の補助率を拡大しました。

- 補助対象者** 次の①から④のすべてに該当する方
 - ①22歳以下の子を養育し、市内に住所がある女性
 - ②就業中(個人事業主は除く。)でない又は非正規社員であること
 - ③資格取得にかかる他の補助金を申請する年度内に受けていないこと
 - ④市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)の滞納がないこと
- 補助対象経費** 厚生労働大臣が指定する教育訓練講座の受講料、入学金、教材費、受験料及び資格取得後の免許登録料

※教育訓練給付金の支給を受けた場合は、教材費、受験料及び資格取得後の免許登録料のみ対象

※複数の資格を取得された場合はいずれか1つが対象例：簿記検定、医療事務、インテリアコーディネーター、フォークリフト運転技能講習等

●**補助金の額** 補助対象経費の1/2、ひとり親家庭は全額(いずれも上限5万円/年)。

●**申請期限** 資格取得日の属する年度末(令和5年3月31日)まで

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



女性活躍を推進する市内企業を応援します! ～女性の資格取得企業支援事業補助金～

●問合せ：商工労政課 女性活躍推進室 (Tel) 69-2189 (Fax) 63-4087

女性の雇用の安定および市内企業の活性化を図るため、女性従業員の資格取得にかかる費用を負担する企業等に対し、経費の一部を補助します。

令和4年度からイクボス宣言企業等の認証企業に対する補助率を拡大しました。

- 補助対象者** 次の①②どちらにも該当し、市内に事業所を有する個人又は法人
 - ①資格取得にかかる他の補助金を申請する年度内に受けていないこと
 - ②市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)の滞納がないこと
- 補助対象経費** 女性従業員が国家資格、公的資格若しくは民間資格に合格した場合に、企業等が負担した受験料、受講料及び教材費等

●**補助金の額** 補助対象経費の1/2、イクボス宣言企業等の認証企業は2/3(いずれも上限10万円/年)。

●**申請期限** 資格取得日の属する年度末(令和5年3月31日)まで

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



市内での創業をサポートします!～創業支援補助金～

●問合せ：商工労政課 新産業振興係 (Tel) 69-2187 (Fax) 63-4087

市内での創業を促進するため、新たな事業を開始(創業)する小規模起業者を対象に、創業時に必要となる経費の一部を補助します。

- 補助対象者** 甲賀市商工会主催の創業塾の修了者で、市内に事業所を設置し、創業を行う方(創業後1年未満の方を含む)

※同一補助対象者につき、1回限り

●**補助率** 2分の1以内

●**補助金限度額** 30万円

●**募集期間** 5月2日(月)～9月30日(金)

※予算額に達した場合、申込期間内であっても募集を終了します。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



地域の身近な相談相手 ～民生委員・児童委員～

●問合せ：地域共生社会推進課 (Tel) 69-2157 (Fax) 63-4085

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方がおられます。

「民生委員」は厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・支援活動を担っています。全ての民生委員は「児童委員」も兼ねており、子育ての相談や支援も行っています。また、児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」がおられます。それぞれの担当地域の実情に合わせ、児童福祉に関する幅広い活動を行っています。

民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

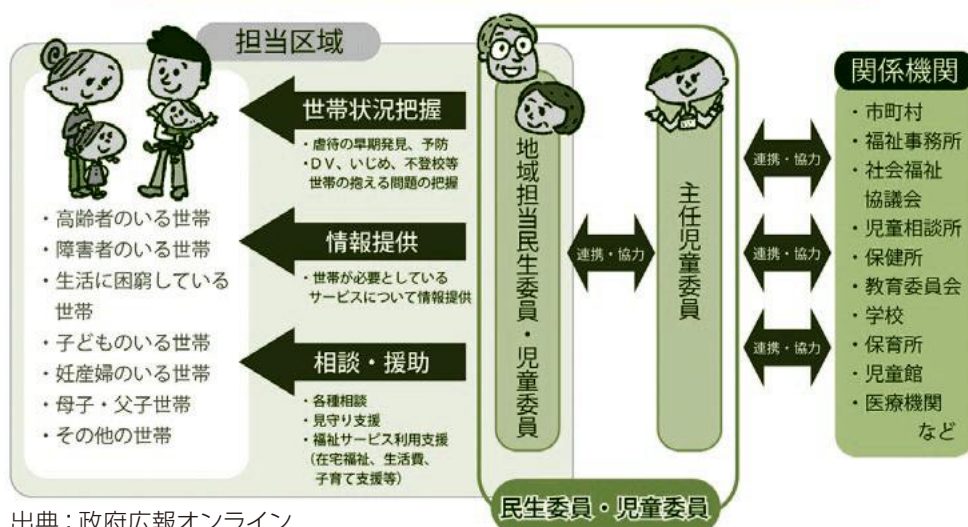
5月12日は
「民生委員・児童委員の日」



現在の委員の任期

令和元年12月1日から
令和4年11月30日までの
3年間

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



出典：政府広報オンライン

市内で起業したい、起業している女性を応援します！ ～女性のチャレンジショップ支援補助金～

●問合せ：商工労政課 女性活躍推進室 (Tel) 69-2189 (Fax) 63-4087

市内で起業をめざす、または起業している市内在住の女性を対象に、市内の民間施設等で行うチャレンジショップ出店にかかる費用の一部を補助します。

●**補助対象者** 次のいずれにも該当する市内在住の女性

- ①市内で起業をめざしている、または起業している
- ②甲賀市商工会の創業塾を修了している、又は申請年度内に修了する見込みである
- ③市税(市民税、固定資産税、軽自動車税)の滞納がない
- ④申請年度内に甲賀市創業支援補助金を受けていない、又は受ける予定がない
- ⑤許認可を要する業種の場合は、すでに許認可を受けている

●**補助対象経費** 市内の民間施設等で行うチャレンジショップ出店にかかる施設使用料等および広報費

※交付決定前に実施したチャレンジショップは対象外

●**補助金の額** 補助対象経費の1/2(上限額10万円)

※同一補助対象者につき、1回限り

●**申請受付期間** 5月2日(月)から9月30日(金)まで

※土日祝日除く8:30～17:15

※予算額に達した場合は、期間内でも受付を終了します。

※その他詳細は、市ホームページをご覧ください。

市ホームページ▶



碧水ホールでの新型コロナウイルスワクチンの集団接種 5月28日(土)で終了します

●問合せ：新型コロナウイルス感染症対策室 (Tel) 69-2154 (Fax) 69-2255

碧水ホールでの接種終了後も、接種を希望される方は、市内の医療機関で引き続き接種いただけます。新型コロナウイルスワクチンの接種を行う医療機関については、市ホームページで公表していますので、まだワクチンの接種を受けておられない接種を希望される方は、ご確認をお願いします。



使用ワクチンの変更

5月から甲南病院で使用するワクチンを次の通り変更します。

●武田／モデルナ社製 → ファイザー社製

12歳～17歳の方も追加接種(3回目接種)を受けられるようになりました

新しく接種の対象になるのは、2回目のワクチン接種日から6か月を経過した12歳以上の方です。

●使用ワクチン：ファイザー社製

甲賀市では、各医療機関が実施する個別接種により接種を受けていただけます。接種の際は保護者の方の同伴が必要となります。

12～17歳の方のワクチン接種に関する詳細は、接種券に同封のチラシをご確認ください。



第17回 甲賀市美術展覧会入賞者

●問合せ：甲賀市美術展覧会実行委員会事務局(あいこうか市民ホール内 月曜休館)

(Tel) 62-2626 (Fax) 62-2625

平面71点、工芸・立体38点、書74点、写真76点、応募総数259点の中から次の方々が入賞されました。(敬称略)

平面



甲賀市展賞

はまうら あつこ「時を待つ」

- 議長賞
つちやまみちお 土山道夫「いきるとのこと…」
- 教育長賞
まつらきょうこ 松浦暁子「慈光朽ちて尚」
- 中日新聞社賞
はたのけいぞう 畑野啓造「山湖のカヌー乗り場」
- 読売新聞社賞
せきや いむ やまいけ 関谷 勇「山池の冬景」

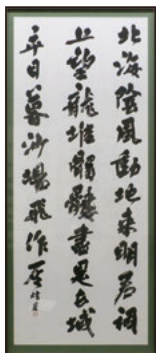
工芸・立体



甲賀市展賞

- 議長賞
つちやまみちお 土山道夫「つながり」
- 議長賞
もちづきますお 望月真寸男「ふわふわ」
- 教育長賞
たむらのぶこ 田村信子「手織り 夕日の棚田」
- 朝日新聞社賞
ないとうみほ 内藤三保子「玄冬」
- びわ湖放送株式会社賞
まつもとかずみ 松本和美「祝百寿」

書



甲賀市展賞

- 議長賞
もちづきせい 望月煒星「常建詩」
- 議長賞
たちばな かよこ 橋 嘉代子「陶淵明の詩」
- 教育長賞
むらたあんな 村田知晏「孫逖詩」
- 京都新聞賞
きむらまさよし 木邑匡良「万葉歌二首」
- NHK大阪放送局長賞
おばやししんせい 大林農生「杜甫詩」

写真



甲賀市展賞

- 議長賞
なかもりとしき 中森敏樹「日吉の火祭り」
- 議長賞
おくむらかずひろ 奥村和弘「厳冬の薄化粧」
- 教育長賞
なりおかゆきかず 成岡幸和「フィーリング」
- 毎日新聞社賞
やまださちこ 山田幸子「孤独なランナー」
- 産経新聞社賞
なかもり いっしょ 中森ますみ「一緒にできる」

TOPICS 16

甲賀市職員採用試験の お知らせ

●問合せ：人事課 人事係
(Tel) 69-2122 (Fax) 63-4086

採用予定日 令和5年4月1日

●募集期間 5月23日(月)～6月17日(金)

●試験日 (第1次試験)7月3日(日)

職種	人数	受験要件
上級 一般行政	10人程度	平成5年4月2日～平成13年4月1日 生まれの方
中級 保育士・ 幼稚園教諭	5人程度	①昭和63年4月2日以降生まれの方 ②保育士および幼稚園教諭の資格を 有する、または取得する見込みの方

※受験案内や申込み方法は、市HPを確認してください。

※他の職種について採用試験がある場合は、
市HPでお知らせします。



市ホームページ▶

TOPICS 15

令和4年 第1回 甲賀市議会定例会

●問合せ：総務課 総務統計係
(Tel) 69-2120 (Fax) 63-4086

第1回甲賀市議会定例会が令和4年2月17日から3月25日までの期間で開催されました。

市が提案した31件の議案は全て可決されました。詳細は、市ホームページ「甲賀市議会」のページに掲載しています。



市ホームページ

TOPICS 17

第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会／滋賀県警察本部 交通規制のお知らせ



令和4年6月5日(日)の全国植樹祭開催に伴い、式典会場である鹿深夢の森周辺で、交通規制を実施しますので、周辺道路のご利用をお控えくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、令和4年6月2日(木)8時～6月6日(月)20時までは、関係者以外の鹿深夢の森周辺(かふか生涯学習館等の施設含む)への**入場は出来ません**。

通行止め期間

令和4年6月5日(日)8時～20時

※車両(四輪や二輪等の自動車、自転車)による通行が全て制限されます。

通行止め期間

令和4年6月2日(木)8時～

令和4年6月6日(月)20時

※車両(四輪や二輪等の自動車、自転車)および徒歩による通行が全て制限されます。

迂回路

令和4年6月5日(日)8時～20時

《大型車両》大型車両同士の離合を避けるため、反時計回り(→)の一方通行走行に御協力ください。

《その他の車両》走行方向に制限はありません。



●問合せ：第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会事務局

〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目2-1 大津合同庁舎6階

受付時間／9:00～17:00(月)～(金)※土・日・祝日除く (Tel) 077-528-3976



全国植樹祭に伴い
右記の施設においては
臨時休館となります。

●かふか生涯学習館

●甲賀図書情報館

●甲賀子育て支援センター

●てるてるパーク

5月31日(火)～6月5日(日)

6月2日(木)～6月6日(月)

6月2日(木)～6月5日(日)

6月2日(木)～6月5日(日)

●くすり学習館 6月4日(土)～6月5日(日)

甲賀保健センター、甲賀地域包括支援センターは、来所はできませんが電話対応は受け付けます。(6月4日(土)・5日(日)は休館日です。)

循環器病について 知っとうか

副院長・循環器内科統括部長 山本 孝孝



滋賀県民は
何の病気で亡くなっている?

日本人の死因の第1位はがんであることはよく知られていますが、第2位は何でしょうか?

答えは、心臓病です。第4位の脳血管疾患(脳卒中)も高血圧や不整脈などが原因となるため、現在では心臓病や血管病が原因で起こる病気をまとめて「循環器病」と考えています。下図のとおり、滋賀県民において男性では循環器病が2番目に多い死因で、女性にいたっては循環器病ががんよりも多く、死因の第1位となっている県なのです。

したがって、循環器病は私たちの命を奪う「憎つき」敵であることがわかります。

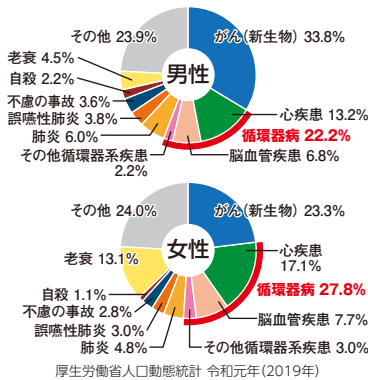
オール甲賀で
循環器病に立ち向かう!

当院は急性心筋梗塞などの循環器救急疾患に対して、24時間365日体制で対応しています。また、当院には循環器専門医、脳卒中専門医、リハビリ専門医だけでなく、医師以外にも心不全専門ナースや退院支援ナース、薬剤師兼心

不全療養指導士、心臓リハビリ指導士、栄養士など循環器病に関わる数多くのスタッフが在籍しています。これらスタッフが協力し、発症予防から急性期治療、慢性期治療、再発予防までを通して、総合病院としての強みを活かした多角的・専門的な治療を提供しています。

また、地域の開業・病院の先生方や訪問看護師、薬剤師、ケアマネ、介護に関わる方々、行政など力を合わせ、オール甲賀で循環器病対策に取り組んでいます。今後、市民の皆さんに循環器病に関する情報発信を積極的に行っていきたいと考えています。皆さんもチームの一員です。みなで力を合わせて循環器病をやっつけましょう!

滋賀県の死因別死亡割合



問合せ 公立甲賀病院 総務企画課 (Tel) 62-0234(代) (Fax) 63-0588

健康寿命を延ばそう!

あなどれません。「高血圧」!!



高血圧は自覚症状が無く、身体の異常に気付くことが難しいといわれていますが、血圧が上昇すると、脳卒中や心筋梗塞などの発症リスクが高まります。

日本人の食塩摂取量の目標は、1日男性7.5g、女性6.5g未満とされていますが、甲賀市の摂取量は目標より2g程度上回っています(図1)。更に県や国と比べて、高血圧で服薬している人が多いことも分かりました(図2)。

血圧を下げるには食塩の摂取を減らす「減塩」と、定期的な「運動」が効果的です。調理の時にゆずや七味・こしょうなどを使ったり、みそ汁の具を多くするなど、ちょっと工夫をするだけで減塩ができます(図3)。また、激しい運動はかえって血圧が上昇してしまうため、軽いジョギングや速歩、自転車など、弱～中等度の運動をできるだけ毎日30分程度実施しましょう。

図3 減塩に効果のある食行動の例

1. 漬け物は控える	自家製浅漬ににして、少量に
2. 麺類の汁は残す	全部残せば2〜3g減塩できる
3. 新鮮な食材を用いる	食材の持ち味で薄味の調理
4. むやみに調味料を使わない	味付けを確かめて使う
5. 低ナトリウムの調味料をつかう	酢・ケチャップ・マヨネーズ・ドレッシングを上手に利用する
6. 外食や加工食品を控える	目に見えない食塩が多く含まれている。塩干物にも注意する

出典元: 厚生労働省 e-ヘルスネット

「元気だから関係ない」「歳だから」などと放置せず、減塩の取り組みや、定期的な運動を日々の生活習慣に生かしましょう。そして、必ず毎年健診を受け、自身の健康状態を見直しましょう。

図1 一日あたりの食塩摂取量(男女別)

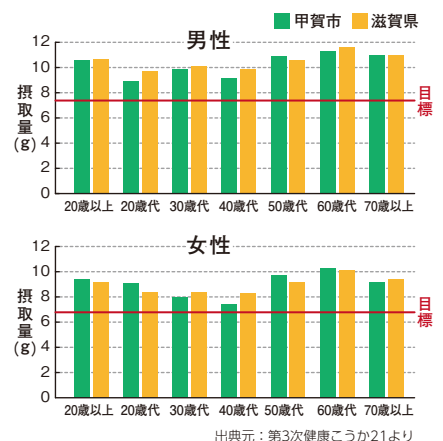
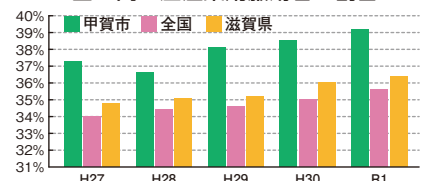


図2 高血圧症薬剤服用者の割合



問合せ すこやか支援課 (Tel) 69-2168 (Fax) 63-4085

掲載している催し等は、4月19日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

相談内容/問合先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。※申込不要 ⑧ 大津地方法務局 甲賀支局総務係 (Tel) 62-1828 (Fax) 62-1748 法務局職員による人権相談もご利用ください。 (相談電話62-1482/平日8時30分～17時15分)	6月 1日(水)	10時～16時	土山地域市民センター 甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀地域市民センター 市役所3階 信楽開発センター
結婚相談(婚活支援) 結婚相談員が相談に応じます。※申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 ⑧ 政策推進課 (Tel) 69-2105 (Fax) 63-4554	5月21日(土)	13時～16時	まちづくり活動センター 「まるーむ」 ※6月4日(土)はまるーむ 休館のため中止します。
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 ⑧ 生活支援課 生活支援係 (Tel) 69-2158 (Fax) 63-4085	毎週月～金曜日 (祝日を除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
就職氷河期世代就職相談 就職氷河期世代(35歳～54歳)の方の活躍を応援します! 就職氷河期世代の方の就職相談窓口です。非正規雇用から正 規雇用への転換を考えておられる方への就活支援を行います。 ※予約制です。 対応者/就職氷河期世代支援員 ⑧ 商工労政課 商工労政係 (Tel) 69-2188 (Fax) 63-4087	毎週 火曜日 相談予約時間 10時、11時、13時 14時、15時	10時～16時	市役所 4階 商工労政課 
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受 け付けます。 ※申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) ⑧ 滋賀行政監視行政相談センター (Tel) 077-523-1100	5月18日(水) 5月20日(金) 6月 6日(月) 6月 6日(月) 6月 9日(木)	13時30分～ 15時30分	信楽開発センター 甲南情報交流センター(忍の里プララ) 市役所1階 土山地域市民センター かふか生涯学習館
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 滋賀県消費生活センターにお繋ぎすることがあります。 対応者/消費生活相談員 ⑧ 消費生活センター (Tel) 69-2147/消費者ホットライン:局番なしの188	毎週月～金曜日 (祝日除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 ※要予約・先着順 ⑧ 草津年金事務所 (Tel) 077-567-1311(予約専用) (Fax) 077-562-9638(予約専用)	5月12日(木) ※隔月開催	10時～15時	市役所2階 会議室(202)
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)※要予約 ⑧ 公益社団法人水口納税協会 (Tel) 62-1151 (Fax) 63-0173	6月 8日(水)	13時30分～ 16時30分 (受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
学齢期相談 学齢期(小学生～高校生頃)のお子さん、保護者、ご家族の相 談窓口です。学校のこと、生活のこと、子育てのこと、一緒に考 えましょう。 対応者/学齢期相談員 ⑧ 子育て政策課 子育て政策係 (Tel) 69-2176 (Fax) 69-2298	毎週月・水・金曜日 (祝日除く)	8時30分～ 17時15分	市役所 2階 子育て政策課 コンシェルジュお問い 合わせフォームからの 相談も可能です。 
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 ⑧ 発達支援課 (Tel) 69-2178 (Fax) 69-2298(受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～ 金曜日(祝日・年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。	⑧ 少年センター(水口中央公民館別館2階) (Tel) 62-6010 (Fax) 63-3977 (Email) k-syonen@city.koka.lg.jp		

第6回小学館ジュニア文庫小説賞

で大賞を受賞



市内の全小中学校へも
寄贈いただいた作品

ソウマチさん
からの
プレゼント企画!
5人の方へ本作品を
抽選でプレゼント
します。

サイン入り

※応募方法は24ページ

第6回

小学館ジュニア文庫
小説賞で大賞を受賞
ソウマチさん

小学館ジュニア文庫「姫さま
ですよねっ!」[姫さまVS. 暴
君殿さまVS. 忍者 大阪城は
大さわぎ!]のデビュー作品
で大賞を受賞されたソウマ
チさんにお話を伺いました。



であい
こうか

甲賀でがんばる“人”
をご紹介します!

— 今後の目標は? —
(市民の皆さんへのメッセージも)
7年前に甲賀市へ引っ越して来てか
ら地域の方、周りの皆さんにたくさん
助けていただいて今の私があると思っ
ています。そうした方々への恩返し
と、すばらしい景色や場所のある甲賀
市をもっと発信していきたいです。

— 受賞作の中で
お気に入りの場面は? —
甲賀市を元気にしたいとの一心で
2週間で書き上げました。
最初から自分の中でも物語の結末
があったわけではなく、登場人物が話
し、動き回り結末まで導いてくれまし
た。私はその記録係です。(笑)

— 小説の執筆や
応募されたきっかけは? —
小学校の卒業文集に作家になりた
いと書いてからずっと夢を持ち続けて
いました。これまで合計20本の作品を
書き上げ、最後の20本目が今回の受
賞作です。ずっと夢が諦めきれず自分
の力を試してみようと応募しました。
愉快で勢いがあるストーリーなの
で、タイトル名も元気を与えられるも
のを考えました。
年齢に関係なく読んでいただける
と思います。読んだすべての方が楽し
い時間を過ごしていただければ嬉し
いです。

情報交流広場

となりまち



伊賀市

一見の価値あり! 忍者市駅の案内表示

伊賀鉄道忍者市
(上野市) 駅に新しい
出発時刻案内表示器
が設置されました。駅
コンコースでは近鉄
線のりかえ方面とJR線のりかえ方面を分かりやすく
表示し、ホームでは3列車分の出発時刻を音声ととも
に案内しています。忍者が手裏剣を投げる、刀を振る
う、ドロンと消えるなど、動きのあるデザインは忍者
市駅にぴったりで、眺めていると電車を待つ時間も
楽しく過ごせます。

ぜひ忍者市駅へ見に来てください。



亀山市

はじめての 「亀山ブランド」



亀山市では、「亀山ブランド」を通して亀山にしかない
魅力の発信に取り組んでいます。

このたび、「亀山ブランド」として認定した10事業者
17品目を紹介する特集動画を制作しました。

亀山市シティプロモーション専用ホームページ「住め
ば、ゆうゆう。」で、まちの魅力として情報発信していま
すので、ぜひご覧ください。



アドレス https://www.city.kameyama.mie.jp/kosodate_yuyu/movie/

問合せ

○伊賀鉄道(株)
○交通政策課

(Tel) 0595-21-3231
(Tel) 0595-22-9663

問合せ

政策部広報秘書課
広報グループ (Tel) 0595-84-5021



元気なまちかど



多くの子どもたちに未来の選択肢と新たな挑戦を ～「素敵なオトナ図鑑」を市内の図書館と小学校に寄贈～

素敵な大人の方にスポットを当てた図鑑が発刊され、市内の5つの図書館と21の小学校に寄贈いただきました。

著者は草津市在住の山口克志さん、甲賀市で会社役員を務める西田道弘さんのご紹介で、未来を創る子どもたちに素敵な大人になってほしいとの思いから、このたび市に寄贈をいただきました。

紹介されている素敵なオトナは主に県内でご活躍される方々で、本の中にはご自身の夢や読者へ向けたメッセージなど経験談に基づいたお話がたくさん掲載されておりとても参考になるお話ばかり。

この本を読んだ子どもたちが新たな挑戦をし、甲賀市の素晴らしい未来をきっと創ってくれることでしょう。

◀ 寄贈いただいた「素敵なオトナ図鑑」



▲ 著者の山口克志さん（右から1番目）と市への寄贈をご紹介いただいた西田道弘さん（左から一番目）



ゴルフを活かした甲賀市 でしかできないまちづくり

ジュニアゴルファーの育成を目的に、甲賀ロータリークラブ様からゴルフクラブ12セット（ジュニア用10、女性用2）を寄贈いただきました。

甲賀市には全国で第3位となる23のゴルフ場があります。

3月26日（土）、27日（日）には市内ゴルフ場で同クラブ主催の「ジュニアゴルフ体験会」が行われました。



▲ 寄贈いただいた甲賀ロータリークラブ
なかしまよしのぶ
の中嶋慶喜会長（右）

参加された児童の中から未来のプロゴルファーが誕生するかもしれませんね。



ジュニアゴルフ
体験会に参加する
皆さん



色鮮やかな花でお出迎え ～土山SAでの寄せ植え展示～

土山小学校の児童が全国植樹祭に合わせ寄せ植えをしたペチュニアの花が鮮やかに咲きました。

3月に学校で花の特徴や開花時期などを学んだ後、丁寧に寄せ植えを行ったこの花は全国植樹祭が行われる6月5日（日）まで土山サービスエリア（上り）に飾られ、同SAを利用される方々の心を和ませてくださいましょう。



▲ 児童たちのおもてなしの心が
込められたペチュニアの花
（土山サービスエリア）





甲賀市は子どもたちの笑顔を増やすために
「すまいる・あくしょん」に取り組みます!

**HAPPY
BIRTHDAY**
1歳のお誕生おめでとう!



な かい けん と
中井 健人ちゃん

たかいたかいが大好きな健ちゃん♡
初めてのお誕生日おめでとう!
今年も健やかに成長しますように♪

皆さんからの投稿を大募集

① 1歳のお誕生おめでとう!



② 皆さんからの投稿コーナー

締切

掲載する月の前々月末
(随時募集)

例: 7月号への掲載→5月末日まで

詳しくは
こちら



ソウマチさんからの プレゼント企画応募方法

住所、氏名、連絡先、広報こうかへの感想を書いて郵送、メール、FAXで秘書広報課まで。(下記をご参照ください)

当選は作品の発送をもって発表にかえさせていただきます。

※当選は市内在住の方に限ります。

※締め切りは5月20日(金)必着

みんなでつくる



みなさんからの
投稿コーナー



春を探しにお散歩。「ここにあるよ」
つくしを採る小さな孫の手。
春の訪れを感じました。

匿名、水口佳たん



自転車でふと通りがかり綺麗だと思い
撮影しました。
こんなに美しい景色が近くにもある
んですね。

甲賀市大好き

問合せ

秘書広報課 広報広聴係 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
[Tel] 69-2101 [Fax] 63-4619 ✉ koka10040200@city.koka.lg.jp

メールは
こちらから





赤十字活動資金へのご協力をお願いします



日本赤十字社では、人道を基本理念に地域に根ざした活動を行っており、こうした活動は、皆さんからご協力いただく活動資金により支えられています。温かいご支援、ご協力をよろしくお願いします。

【主な活動】

- 国内災害救護／災害時における救護班の派遣、被災者のこころのケアなど
- 血液事業／安全な血液製剤の供給、献血思想の普及や理解などの啓発
- 国際救援活動／紛争や災害、病気で苦しむ人々を救うための人道的支援活動
- 赤十字ボランティア／高齢者支援活動や災害救護・防災などの活動

問合せ

日本赤十字社滋賀県支部
甲賀市地区事務局

地域共生社会推進課 福祉総務係

☎69-2157 ☎63-4085

もっとゆたかに ～人権保障のとりくみ～

コロナ禍の中で

「パンデミック」とは、「全国(世界的に流行の)」という意味の英語です。2020年初めに世界がざわつき始めてから二年の歳月が流れました。地球規模で共有する「パンデミック」の中で、私たちは否応なく生活様式の変化を強いられ、様々なことを考えさせられています。

マスクをして手洗いをする。不要不急の外出は控え、遊びも旅行も会食も、自粛せざるを得ない日々。

一人ひとりが感染を避けることは、感染拡大を防ぐうえで大切です。その一方で、それでも感染する可能性があることもわかっておきたいです。また、感染への恐れや不安が、「感染した人」や「皆と同じでない人」への不寛容な対応に繋がってはなりません。

私たちは一人ひとり異なります。感染した方への配慮はもちろんのこと、例えば感覚過敏などでマスクを着用できない方の辛さや不便さ、副反応への懸念や持病などでワクチン接種を望まない方・控えざるを得ない方の存在など、様々な生き方に思いをはせましょう。

コロナ禍の中、私たちは試されています。

それぞれが多様な一人ひとりであるという認識のもと、風通しよくお互いのことを知り、認め、共に生きていくことをめざしたいものです。

問合せ

人権推進課 人権教育室 ☎69-2150 ☎63-4554

障がいのある方も気軽にスポーツに親しみ、交流を深めてみませんか



令和4年度 スペシャルスポーツの広場

- 実施種目 フライングディスク、ボッチャ、卓球、ゴロ卓球、バスケットボール、ぐるぐるサーキット、縄跳び、スキップジャンプなど
- 対象 県内在住・在勤の障がい者(児)とその家族及び付添人
- 参加費 無料

※日時や場所など詳しくは、県障害者スポーツ協会のHPをご覧ください。



第60回滋賀県障害者スポーツ大会 (スポーツフェスタの部)

- 実施種目 陸上競技、フライングディスク、ボッチャ、卓球
- 対象 県内在住の9歳以上の障がい者
- 参加費 無料

※日時や場所など詳しくは、県障害者スポーツ協会のHPをご覧ください。



問合せ
申込み

滋賀県障害者スポーツ協会

☎077-522-6000 ☎077-521-8118

地域資源を活用した観光まちづくりを支援します ～歴史文化都市構築事業補助～



●対象事業

1. 観光資源を活用したイベント開催にかかる新規の事業。ただし、国指定の史跡または国宝を活用する場合は、継続事業も可能。
2. 市内の観光資源の磨き上げ(ハード整備)に係る新規の事業
※7月1日～令和5年3月31日の間に行う事業

●応募資格(いずれかに該当する方・団体)

- ・イベント業務管理士2級の資格を持つ技術者を配置できる方
- ・商業登記簿に記載のある方
- ・市内に本店または本社を有し、商工会法に規定する商工会に加入している方
- ・市内に住所を有する5人以上の会員で構成される団体で、適切な運営、会計処理を行っている団体

●補助金額・申請方法等 詳細は、市ホームページをご覧ください。

●申込締切 5月31日(火)



問合せ
申込み

観光企画推進課 地域資源振興係

☎69-2191 ☎63-4087



ここまあちねっと
ホームページ
http://kokakosodate.jp



ここまあちねっと
LINE



メルマガ
「甲賀子育て応援
メール」



子育て
支援センター
だより



ここまあち
インスタ

問合せ 子育て政策課 子育て政策係 ☎69-2176 ☎69-2298

甲賀市手話奉仕員養成講座(前期)受講生募集



聴覚障がい者に対する理解を深め、手話の基礎知識やコミュニケーションについて学んでみませんか。手話に興味のある方、今後、手話の学習を始めたいと思われる方はぜひお申込みください。

- **日時** 6月7日(火)～10月25日(火)の毎週火曜19時～21時
(8月16日除く、天候等による順延あり)
全20回(実地学習を除く)
- **場所** 市役所別館1階会議室または3階ランチルーム
- **対象** 市内在住・在勤で15歳以上の方(中学生除く)。
全日程に出席できる見込みの方。手話の学習経験がない、または学習経験が概ね1年未満の方。
- **定員** 20名(申込多数の場合は未経験者優先)
- **参加費** 無料(別途テキスト代3,300円が必要)
- **申込方法** 直接持参、郵送、FAX、メールにてお申込みください。申込書は市のホームページからダウンロードできるほか、市役所・各地域市民センター等にもあります。
- **申込締切** 5月23日(月)必着 ※決定通知は5月下旬に郵送します。

問合せ
申込み

障がい福祉課

☎69-2161 ☎63-4085 ✉koka10253800@city.koka.lg.jp

消費者トラブルにご用心!

副業や投資の儲け話に注意!

【こんな事例があります】

新型コロナウイルスの影響で減った収入を補うために、インターネットで副業を検索すると「1日わずかな作業で数百万円を稼げる副業」とか「初心者でも簡単に儲かる投資」などの広告に興味を持ち、無料通話アプリに登録して説明を聞いた。費用はこれだけと言われ、副業を始めるためのテキストを購入した。その後、高収入にするには、テキストの何十倍もする高額なサポート契約が必要と言われて、お金を借りて契約をしたが稼げなかった。

【こんなことに気を付けて】

副業サイトでは業務内容、投資先は様々ですが、簡単に高収入や利益が得られることを強調します。高収入を得るためには高額なサポート契約が必要で、借金をしてもサポートを受ければ高収入が得られてすぐに返済できると言って契約をさせます。簡単に稼げる、必ず儲かる話はありませんので、甘い話には十分注意してください。

副業や投資のトラブルに関する相談は急増しており、特に若者が被害に遭うケースが大変多く、消費者庁でも注意喚起をしています。

毎年5月は消費者月間で、今年のテーマは「考えよう!大人になるとできること、気を付けること～18歳から大人に～」です。

消費生活のご相談は

甲賀市消費生活センター

☎69-2147 ☎局番なしの188(いやや) ☎63-4582



5月の延長窓口

10日、17日、24日、31日です。
(毎週火曜日19時まで)

毎週火曜日は、市役所市民課で戸籍・住民票・税証明などの証明書発行、印鑑登録等を19時まで行っています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問合せください。

マイナちゃんからの お知らせ



窓口でマイナンバーカードの申請サポートを実施しています。詳しくは、市民課までお問い合わせください。

問合せ 市民課
☎69-2138 ☎65-6338

今月の納税

納期限は
5月31日(火)です

- 固定資産税(1期)
- 軽自動車税(種別割)(全期)
- 利用者負担額(保育料、幼稚園・保育園給食費)
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料

納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

5月5日～11日は
「児童福祉週間」

お知らせ

『見つけたよ
広がる未来とつかむ夢』

令和4年度児童福祉週間標語

子どもたちが健やかに育つことは、みんなの願いであり、誰もが個性豊かに、たくましく育って行けるような環境・社会をつくっていくことが大人に求められています。

この機会に、子どものこと、子育てのことを考えてみませんか。



問合せ 子育て政策課 子育て政策係
☎69-2176 ☎69-2298



甲賀市景観審議会委員募集



- **募集人数** 2名以内
- **応募資格** 市内在住、勤務または在学する方で、満18歳以上の方
- **職務内容** 甲賀市景観条例第37条の規定に基づく調査審議
- **委員の任期** 7月1日から令和6年6月30日までの2年間(予定)
- **応募方法** 専用の応募申込書を都市計画課へ持参提出(郵送、FAX、メールでの提出も可)
- **応募締切** 5月16日(月)17時必着
- **その他** 募集要項は都市計画課に備え付けるほか、市のホームページに掲載しています。

問合せ 提出先 〒528-8502
(郵便番号のみで、住所の記載は不要です。)
建設部都市計画課
☎69-2203 FAX63-4601
✉koka10401000@city.koka.lg.jp

地域情報基盤のあり方審議会委員募集



- **募集人数** 2名
- **応募資格** 市内在住、在勤または在学中で、18歳以上の方
- **職務内容** 地域情報基盤の今後のあり方について調査・審議
- **任期** 1年
- **応募方法**
 - (1)市ホームページ内の「応募申込フォーム」へ必要事項を入力
 - (2)専用の応募申込書を情報政策課へ持参提出(郵送・FAXでの提出も可)
- **応募締切** 5月31日(火)(執務時間内)
- **その他** 募集要領は情報政策課に備え付けるほか、市ホームページに掲載しています。

問合せ 送付先 〒528-8502
(郵便番号のみで、住所の記載は不要です。)
総合政策部 情報政策課
☎69-2112 FAX69-2299
✉koka10043000@city.koka.lg.jp

甲賀市・立命館大学連携事業 令和4年度あいこうか生涯カレッジ受講生募集



<講座一覧> 「新しい自分づくりとまちづくり」をコンセプトにして、いろいろな会場で実施する連続講座です。期日やテーマなど詳しくは、甲賀市ホームページ「あいこうか生涯カレッジ」をご覧ください。



*事業の中止や期日・会場・テーマ等の変更もありますので、ご了解をお願いします。

- **定員** 30名程度(先着順・抽選各半数)
- **対象** 18歳以上で各会場まで通学可能な方
- **受講料** 5,000円(計13回分、開講式時に徴収)(別途、鑑賞代・教材費・入館料等が必要、各講座日毎に徴収)
- **講座数** 全13講
- **申込方法** 電話・FAX・メール・はがきで下記まで。(住所・氏名・年齢・電話番号が必要)
- **応募締切** 令和4年5月20日(金)17時15分迄

問合せ 申込み 〒528-0005 甲賀市水口町水口5633番地
教育委員会社会教育スポーツ課
あいこうか生涯カレッジ事務局(あいこうか市民ホール内)
☎62-2626 FAX62-2625
✉aikoka-hall@city.koka.lg.jp
(月曜休館)

要約筆記者養成講座 (手書き・パソコン) 受講生募集



聴覚障がい者にその場の話の内容を要約して伝える「要約筆記」の技術を習得し、聴覚障がい者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

- **日時** 5月28日～令和5年1月21日の間の火曜(13時30分～16時30分)及び土曜(10時～16時)の全23回(一部オンライン受講可)
- **場所** 滋賀県立聴覚障害者センター(JR草津駅から徒歩10分)
- **対象** 全回受講可能な18歳以上の方
- **参加費** 無料(別途テキスト代3,670円が必要)
- **申込締切** 5月20日(金)

※申し込み方法等、詳細は開催要項をご請求ください。(滋賀県立聴覚障害者センターホームページからダウンロード可。)



問合せ 申込み 滋賀県立聴覚障害者センター
☎077-561-6111
〒525-0032
草津市大路2丁目11-33

掲載している催し等は、4月19日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・延期している場合があります。

甲賀市 市民講座(夢の学習) <5月8日～6月10日分>



特定非営利活動法人
地域で創る土曜日夢の学習



講座名	開催日	時間	場所
ボールペンアート教室	5月11日(水)	13時30分～15時	水口中央公民館
健康マージャン教室	5月11日・25日(水)・6月8日(水)	14時～16時	
水引細工教室	5月12日(木)	9時30分～11時	
自分で着る着付け教室	5月12日(木)	13時30分～15時30分	
【市】災害に備える	5月13日(金)	10時～11時	
詩吟教室	5月14日(土)	13時30分～15時	
大人の音楽広場	5月14日(土)	13時30分～15時30分	
サロンへようこそ!② 「クイズで学ぶ薬のいろは」	5月19日(木)	9時30分～11時30分	
ミュージックベル広場	5月21日(土)・6月4日(土)	14時～15時	
【市】はじめての手話	5月26日(木)	10時～11時30分	
写経教室	5月31日(火)	9時30分～11時	
書に親しむ教室(大人)	6月4日(土)	10時30分～12時	
大人の書道教室	5月12日(木)	13時30分～14時20分	土山中央公民館
大人の絵手紙教室(傘の絵手紙)	5月12日(木)	14時30分～16時	
ほっこりサロンへおいでやす	5月28日(土)	9時30分～11時30分	
60才以上の心(脳科学)剣道	6月4日(土)	9時30分～10時30分	
健康づくり(大人のわくわく運動教室)	5月21日(土)	9時30分～10時20分	土山体育館
大人の切り絵教室	5月12日・19日(木)	14時～15時30分	かふか生涯学習館
手芸教室(大人)	5月13日・27日(金)・6月10日(金)	13時30分～15時30分	
絵手紙教室(大人)	5月20日(金)	13時30分～15時	
囲碁教室	5月21日(土)	9時30分～11時	
百人一首教室	5月21日(土)	10時～11時	
理学療法士が教える体操教室	5月26日(木)	13時30分～14時30分	
絵手紙教室	5月28日(土)	10時～11時30分	
囲碁の対局	5月21日(土)	10時45分～11時45分	甲南公民館
編み物教室(大人)	5月28日(土)	10時40分～11時50分	
大人の囲碁・将棋広場	5月10日・17日・24日・31日(火)・ 6月7日(火)	13時～16時	信楽開発センター
英語教室(大人)	5月11日(水)	10時～11時	
百人一首広場(大人)	5月21日(土)	10時30分～11時20分	

●毎週開催している教室

初心者からの囲碁教室	毎週水・土曜日	10時～12時	水口中央公民館
健康づくり(ソフトミニバレー広場)	毎週火曜日	13時30分～15時30分	水口体育館
みんなの囲碁教室	毎週土曜日	9時30分～10時30分	甲南公民館

● **申込方法** 開催地域の夢の学習事務局まで電話でお申し込みください。
(先着順)

● **申込締切** 開催日の3日前まで
他にも講座を土曜日を中心に開催しています。
詳細は夢の学習ホームページかチラシをご覧ください。



夢の学習 検索

問合せ・申込み

開催地域の夢の学習事務局
水口 ☎70-2349
土山 ☎080-8322-8044
甲賀 ☎080-2150-9361
甲南 ☎070-4411-4070
信楽 ☎070-4411-4064



みなくち子どもの森の 催し



◆しぜんさんぽ（自然散歩）

園内の安全なコースを歩いて、季節のおススメの自然を紹介します。

- 日時 5月29日(日)14時～15時
- 場所 みなくち子どもの森
- 対象 幼児から大人まで
- 参加費 無料
- 申込 電話、FAX、E-mailで下記まで。定員10人

※事前の申込みをお願いします

問合せ 申込み みなくち子どもの森自然館
☎63-6712 ☎63-0466
✉koka30104600@city.koka.lg.jp

みんなで植えよう田んぼアート



信楽高原鐵道の車窓からの眺めとして人気の“うしかい田んぼアート”を開催します。多くの皆さまに関わっていただくために田植体験会を実施します。どなたでもご参加可能です。



- 日時 6月12日(日)8時30分～受付
- 定員 200名(先着順)
- 参加費 1人600円(おにぎり・お茶付き)
- 申込先 貴生川公民館
☎62-2027
✉info@kibukawa.jp
- 申込方法 電話またはメール
- 申込締切 5月27日(金)
- 主催 うしかい田んぼアート実行委員会

問合せ 貴生川自治振興会
☎62-2027 ☎63-2203

児童館事業 たけのこ子育て広場 『ミニ菜園作り』



牛乳パックをプランターにして、菜園を作ります。

- 対象 未就学児と保護者
- 日時 5月20日(金)10時30分～11時30分
- 場所 たけのこ児童館(信楽・西教育集会所)
- 定員 先着6組程度
- 持ち物 タオル・のみのもの・牛乳パック(1個)
- 申込方法 電話、ファックスで下記まで
- 申込締切 5月16日(月)

問合せ 申込み たけのこ児童館
☎82-2361 ☎82-3616

『清塚信也ピアノリサイタル』前売開始



- 日時 7月23日(土)16時開演
 - 会場 あいこうか市民ホール
 - 入場料 一般 4,000円
25歳未満 2,500円
- ※全席指定、未就学児入場不可

問合せ あいこうか市民ホール(月曜休館)

- 前売開始日 5月14日(土)9時～
 - 前売所 あいこうか市民ホール、ローソンチケット(Lコード54922)、ほか
- ※前売初日に限り、お一人4枚までとします

問合せ ☎62-2626 ☎62-2625

わくわく☆チャレンジ クラブ 『タングラム』



タングラムというパズルを作って遊びます。

- 日時 6月11日(土)10時～11時
- 場所 かえで会館
- 対象 市内の小学生
- 定員 先着8人
- 持ち物 ハンドタオル・飲み物
- 申込方法 電話で下記まで

問合せ 申込み かえで会館
☎86-4363 ☎86-4958

ハローワーク甲賀 マザーズコーナー



子育て中の方を対象に専門の女性相談員による就職支援を行う「マザーズコーナー」がハローワーク甲賀に設置されました。予約制によりマンツーマンでじっくり相談できます。お子さん同伴で相談ができます。事前予約のうえご来所ください。

問合せ ハローワーク甲賀
☎62-0651

お葬式に関する不安や悩みを解決!

無料 事前相談 承っております!

かふか甲南セレモニーホール 甲南町杉谷207
かふか家族葬会館 水口町水口5549-1

ご葬儀のあらゆるご相談承ります。年中無休 24時間受付
(株)水口福祉社 ☎0120-37-2948
甲賀市水口町高塚8-1 TEL0748-62-3055(代)

不用品・お部屋を

株式会社 水口テクノスグループ

**片づけたい
スッキリしたい**

一人じゃ無理 そんな時はお電話を!

住まいリッ 受付時間/9:00～17:00
〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾362番地の22 ☎0120-65-2539

見積
無料

水口歴史民俗資料館企画展

「水口細工―受け継がれた祈りの記憶―」

第72回全国植樹祭の式典で両陛下が使用される「御紋受」が水口細工となることから、水口歴史民俗資料館では水口細工の企画展を開催します。

水口細工とは葛などの蔓を加工・精製したものを織って作ったもので、江戸時代には東海道水口宿の名物の一つとして知られていました。

水口細工は土産物として販売されると同時に宮中や伊勢の神宮へ献納されてきました。

神宮では20年に1度、新しい神殿を造り、そこにご神体をうつす式年遷宮が行われますが、その際に御装束・神宝も古式のまま新しくとのえられ納められます。水口細工により制作された神宝は第60回昭和48年（1973）が最後の献納となりました。また、水口藩主加藤家について詳細に記した加藤家譜によれば、加藤明実（あきみ）は藩主となった翌年の慶応2年（1866）9月29日に初めて宮中に参内し、孝明天皇に拝謁し、翌月に朝廷に「藤細工」を献

上しています。

そして、明治元年（1868）9月に明治天皇が東京へ行幸した際や同年12月の還幸の際にも献上しました。

宮中や神宮への献納を通じて水口細工の技術は伝承されたため、今世紀に入り結成された水口細工復興研究会により再び地元で制作されるまでに至りました。本展では収蔵コレクションの一部を展示しますので、この機会にぜひご来館ください。

●会期

5月28日（土）～8月31日（水）

●休館日

6月4日（土）～6日（月）（第72回全国植樹祭に伴う臨時休館）

●開館時間

10時～17時

●場所

水口歴史民俗資料館 第2展示室内

●観覧料

大人 150円
小中学生 80円



▲水口細工 短冊箱（甲賀市蔵）

問合せ

水口歴史民俗資料館

Tel 62-7141

Fax 63-4737 (FAX図書館共用)

成人年齢が引き下げられました

～悪質業者があなたを狙う おかしいと感じたらすぐ相談～

4月1日から、成人となる年齢が「20歳」から「18歳」に引き下げられました。

成人の年齢になると、保護者の承諾がなくても、自分一人の意思で様々な契約ができるようになります。例えば次のようなことです。

できるようになること

- スマートフォンなど高額商品の購入
- クレジットカードを持つ
- ローンを組んだり借金をする
- アパートを借りる

さらに、10年有効のパスポートの取得や、男女ともに親の許可なく結婚することができます。



いけないこと

20歳からです!

- 飲酒
- 喫煙
- ギャンブル



このように、「できるようになること」が増えますが、お金にまつわることは大きな責任が伴います。また、トラブルに遭ったら、自分で対処しなければなりません。

社会経験の少ない若者を悪質商法などから保護するため、法律では未成年者が保護者の同意を得ずに結んだ契約は、少額契約を除き、原則取り消すことができると定めています。悪質業者は、社会経験が少なく、未成年者取消ができなくなった成年になりたての若者を狙います。消費者トラブルに遭わないためには、契約に関する知識を学び、様々なルールを知りましょう。そして、その契約が本当に必要か、慎重に検討し判断する力を身につけることが大切です。

万一トラブルに遭った場合は、すぐに消費生活センターに相談してください。

問合せ

甲賀市消費生活センター

Tel 69-2147 / 局番なしの188(いやや)

Fax 63-4582

掲載している催し等は、4月19日時点の情報であり、新型コロナウイルス感染症の影響により、休止・延期している場合があります。



であいひろがる!

みんなの図書館

映画会、乳幼児向けおはなし会は当面の間休止します。

※3歳以上を対象としたおはなし会は開催しています。

5月15日～
6月14日までの
行事予定

行事名	内容	月日	曜日	時間	場所
対面朗読	対面朗読 ※事前予約要	5月20日 6月 3日	金 金	13時30分～15時30分	甲南図書交流館
ギャラリー	和紙ちぎり絵展	4月23日(土)～5月28日(土)			信楽図書館
	甲賀写真クラブ写真展	6月11日(土)～6月24日(金)			甲南図書交流館
その他	エコプロジェクト～本・雑誌をおゆずりします～	4月30日(土)～5月22日(日)			土山図書館
	第72回 全国植樹祭開催のため休館	6月 2日(木)～6月 6日(月)			水口図書館 甲賀図書情報館
	令和4年度 教科書展示会	6月 3日(金)～7月 1日(金)			甲南図書交流館
	第16回 ビブリオバトル in koka	6月12日	日	14時～16時	土山図書館

6月5日(日)の全国植樹祭開催に伴い、甲賀図書情報館および水口図書館は6月2日(木)から6日(月)は休館いたします。この間はブックポストへの返却もできません。市内のほかの図書館をご利用ください。

開館時間

10時～18時
※甲南図書交流館の夜間開館は休止しています。

問合せ・申込み

水口図書館	☎ 63-7400	Fax 63-4737
土山図書館	☎ 66-1056	Fax 66-1067
甲賀図書情報館	☎ 88-7246	Fax 88-7005
甲南図書交流館	☎ 86-1504	Fax 86-1505
信楽図書館	☎ 82-0320	Fax 82-3921

休館日・閉館日

木・金・第3水曜日
月・火・第4金曜日
木・金・第4水曜日
月・火・第4水曜日
月・火・第4木曜日

図書館の詳細情報は下記または甲賀市図書館ホームページまで
<http://lib.city.koka.lg.jp>





谷口興業株式会社

代表取締役
谷口 浩 さん



今月の
イクボス

弊社は、土木工事業、解体工事業、産業廃棄物処理業、不動産業を展開しています。

また、環境への負荷を考慮し、廃棄物を可能な限りリサイクル処理にすることで、循環型社会への貢献と、地球に優しく共に生きてゆく企業であり続けたいと考えています。

社員のワーク・ライフ・バランスを考え、働きやすい職場環境を整え、人材を確保したいという思いから、イクボス宣言をしました。

宣言後は、労働時間の見直しを行い、有給休暇の取得促進と、時差出勤制を導入しました。

労働者のニーズの多様化により、勤務時間に柔軟性を持たせたことで、仕事と育児や介護の両立が可能となり、新たな人材を確保することができました。

コロナ禍の中、学校の休校や学童保育所の閉所が決まり、出勤できない社員もいたため、テレワークを導入したことにより、それぞれの家庭環境に沿った働き方ができるようになりました。

今後は、社員全員が、安心して働けるよう、さらに働きやすい環境を整えていきたいと考えています。



▲谷口興業株式会社の皆さん

社員から一言

普段から、社員同士が業務の共有を行っており、お互いの仕事をフォロー出来る体制が整っているため、子どもが急に体調を崩した時も安心して休むことができます。

また、業務に関連する資格については、補助制度があり、取得に向けての意欲に繋がっています。



イクボスとは？：職場で共に働く部下の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を充実させている上司のことです。

●商工労政課 女性活躍推進室 (Tel) 69-2189 (Fax) 63-4087

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
☎0748-65-0650 FAX 0748-63-4086
業務時間 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

甲賀市の情報は、ホームページ・facebookでもご覧いただけます

●甲賀市ホームページ

<http://www.city.koka.lg.jp/>

●甲賀市facebook

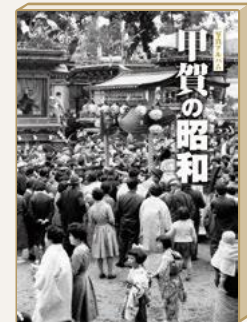
<http://www.facebook.com/city.koka>



図書館発！

本の森から こんにちは

甲賀市やとなりまち・滋賀県にゆかりのある本を毎月ご紹介します。



甲賀の昭和

甲賀の昭和刊行委員会／編 樹林舎

昭和時代の甲賀を記録した貴重な写真600点以上を収録した写真アルバム。人々の暮らしや祭り、地域の産業にたずさわる人々の姿を懐かしくたどることができます。1000部限定で出版された貴重な資料です。



甲賀市図書館
キャラクター
たぬ吉

皆さんの懐かしい思い出の場所を探してみてください。もしかしたらあの人の若かりし頃の姿が見られるかも？



姫さまですよねっ？

ソウマチ／著 小学館

豊臣秀吉の双子の娘であるりり姫と清姫は、ある日甲賀忍者と伊賀忍者のどちらが優れているかで大げんか。最強を決めるため、個性豊かな忍者が技を競い合います。さて、いったいどちらが勝つのか？そして、物語は意外な結末へ！

著者のソウマチさんは甲賀市在住。この作品で第6回小学館ジュニア文庫小説賞の大賞を受賞してデビューされました。



ポン子

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

甲賀市の人口の推移

R4.3.31現在

●総数	・89,219(−132)人
●男	・44,689(−62)人
●女	・44,530(−70)人
●世帯数	・36,830(163)世帯

※()内は前月比